

ニュー・アルファカードローン

平成 27 年 10 月 30 日現在

1. 商 品 名	ニュー・アルファカードローン
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の会員または会員となる資格を有する個人の方 ・満 20 歳以上満 65 歳未満の方 ・一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方
3. ご融資資金の用途	<ul style="list-style-type: none"> ・ご自由 ただし事業性資金は除きます
4. ご 融 資 金 額	<ul style="list-style-type: none"> ・10 万円以上 100 万円以下（単位は 10 万円きざみ） ただし、50 万円を超える場合は、安定継続した収入を得ていることが必要です
5. ご 融 資 期 間	<ul style="list-style-type: none"> ・3 年（ご契約期限前に再審査のうえ自動更新することができます） ただし満 70 歳に達した後は、契約期間の満了をもって契約を終了させていただきます
6. ご 融 資 限 度 額	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人しんきん保証基金の他の保証ローンと合算し、一般社団法人しんきん保証基金が定める保証限度額を超えない範囲
7. ご 融 資 利 率	<ul style="list-style-type: none"> ・固定金利 ・当金庫所定の利率を適用させていただきます（付利単位 1 円）
8. 利息の計算方法及び約定日	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の最終残高について付利単位 1 円とした 1 年を 365 日とする日割計算 ・約定日は 9 月および 3 月の第 2 土曜日の翌日
9. ご 返 済 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の A T M で、随時ご返済できます
10. 保 証 人 及 び 担 保	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので必要ありません ・保証料はご融資利率の中に含まれています

ニュー・アルファカードローン

<p>11. 苦情処理措置・紛争解決措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫の平日営業日に、営業店または「お客様サポート室」（9時～17時、電話：0800-800-3345）にお申し出ください ・紛争解決措置 札幌弁護士会（電話：011-251-7730）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫の平日営業日に、上記「お客様サポート室」または北海道地区しんきん相談所（9時～17時、電話：011-221-3273）、全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください <p>なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です また、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）をご利用の際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります 詳しくは、東京三弁護士会、「お客様サポート室」もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください</p>
<p>12. そ の 他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のご融資利率に関しては、当金庫本支店窓口でお問い合わせください

◎くわしくは窓口にお問い合わせください。